

## 会 議 の 経 過

委 員 長（杉山茂夫君）

それでは、ご起立願います。

おはようございます。

どうぞご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（杉山茂夫君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

いかがですか、マスクして聞いて聞こえ、大丈夫ですか。

（「大丈夫です」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

委員並びに理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節の項目等を明示して発言の上、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、今回の委員会も、新型コロナウイルス感染症の対応としまして、5回に分けて課の入替えを行います。その際は休憩を取ります。

議事進行は例年のとおり行い、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、認定第1号 令和2年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

改めまして、おはようございます。

それでは、認定第1号 令和2年度六戸町一般会計決算認定について。

お手元の決算報告書、こちらの薄いグレーの表紙になりますけれども、この決算報告書に基づいてご説明いたします。

3ページをお開きください。

下の第2表の太枠が令和2年度の決算額となります。

令和2年度の六戸町一般会計決算の決算規模は、歳入が73億1,297万7,000円で、前年に比べ27.9%の増、歳出は71億7,314万7,000円で、前年度に比べ29.4%の増となりました。

歳入歳出差引額は1億3,983万円で、翌年度に繰り越すべき財源5,325万1,000円を差し引いた実質収支は、8,657万9,000円となります。このうち7,270万円は基金に積立てし、残りの1,387万9,000円は令和3年度への繰越金となります。

また、ここには記載されておりませんが、財政運営の健全度を測る指標として用いられま  
す経常収支比率は88.0%で、前年度より0.4%の減となり、その分、財政に健全度は増した  
形となっております。

次に、5ページになります。

5ページの上段、第4表をご覧ください。

歳入の款別決算額対前年度比較ですが、前年度に比べ大きく増加した主なものといたしま  
しては、5款株式等譲渡所得割交付金、7款地方消費税交付金、9款環境性能割交付金、15  
款国庫支出金、16款県支出金、18款寄附金などがあります。特に15款国庫支出金は、特別  
定額給付金給付事業補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、  
前年度に比べ203.9%の大幅な増加となっております。

一方、減少した主なものとしましては、1款町税、4款配当割交付金、10款地方特別交付  
金、13款分担金及び負担金、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入などがあります。

一般財源と特定財源につきましては、第5表に、自主財源と依存財源につきましては、第  
6表のとおりとなっております。

なお、歳入の内訳につきましては、6ページから13ページにかけて、款を追って掲載  
しております。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。16ページをお開きください。16ペー

ジになります。

第9表、性質別歳出決算額の状況によりご説明いたします。

まず、義務的経費につきましては23億3,769万1,000円で、前年度に比べ5%増となっております。その内訳といたしましては、公債費は減少しておりますが、扶助費につきましては増加傾向が続いている状況であります。また、人件費につきましては、これまで物件費に分類されていましたが嘱託職員等の人件費が会計年度任用職員制度により人件費に分類されたため、その分、増加となっております。

続いて、その他の経費は38億9,467万円で、前年度に比べ11億6,663万6,000円、42.8%の増となっております。大幅な増となった要因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う特別定額給付金事業や経済支援事業、感染予防物品購入や感染対策工事など、新型コロナウイルス感染症対応経費によるものであります。

投資的経費の普通建設事業費は9億3,574万2,000円で、前年度に比べ3億4,923万1,000円、59.5%の増となっております。大幅な増となった要因は、前年度、平成31年度ですけれども、前年度からの繰越事業で行った冷蔵貯蔵施設建設補助によるものであります。

18ページからは、令和2年度決算における施策の概要を款を追って掲載しております。

また、58ページから60ページには、新型感染症対応事業の内訳を掲載しております。

以上で説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

一般会計決算書の1ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入事項別明細書の質疑に入ります。

まずは、1款から3款までの質疑を受けます。

19ページから24ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

#### 8 番（下田敏美君）

町民税についてお伺いします。

前年度より減額になっていると思いますが、減額の理由と、それから報告書の21ページ、(3)ですが、給与所得者、営業所得、農業所得、その他の所得、件数は分かるんですが、率についてももし分かったら見せてほしいと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

お答えします。

町税について減収、対前年度比減収ということで、増減についていいますと、マイナス5.1%という状況でございますが、主な要因としまして町民税、現年、滞繰合わせて13.0%減という大幅な減となっております。この要因としましては、平成31年の農業所得が落ち込んだ、それによって令和2年度の課税対象となる課税標準額が下がりました。実際、平成31年、主要品目の野菜、これが好調であったものの、取引価格がかなり下落した、全国的に豊作だった、よかったということもあり、六戸町の主要野菜の取引価格が落ち込んだということで所得が下がっております。

21ページ、(3)個人所得区分別調べ、これは課税状況調べという調査でございます。これの数字なんですけど、ここに載っている納税義務者、課税標準額というものは所得割の対象者のみの数値となっておりますので、事前にちょっとそこをご了承願いたいと思います。

この率ですが、給与所得に関しては、構成比率84.8%、営業所得3.4%、農業所得2.5%、その他所得8.7%、譲渡所得0.6%という構成割合になっております。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

六戸町は農業の町であるということには変わらないんですが、データを出してもらくと、2.5%、案外1桁台ではちょっと寂しい気もするんですが、やっぱり六戸町は給与所得者が大方を占めているということで、町長、農業所得をやっぱり増やす方法ももう少し考えなければならぬような、このデータを見ると、思うんですが、いかがでしょうか、町長。

委員 長（杉山茂夫君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

農業所得の今回に関しては、非常に先ほど説明があったとおりで、暴落があったというのが影響しております。あと、農業所得に関しての課税状況が、多分ご存じだと思いますが、非常に控除だとかいろんな要素がありますので、数値的に少なく出てまいります。ただ、産業構造的な意味合いからいきまして、固定資産含めて、いろんなものを含めると、トータルの意味合いからいくと、やはり農業が基盤となっている町ということと言えるのではないのかなというふうに思います。

金額だけでいうならば給与所得者が多い、これはもうずっと以前からそうなのでありますけれども、実際は日々地元にあつての営みという部分を考えますと、農業という産業が、形態が変わってきていると私は思っておりますが、農業アグリビジネスとさえいいんでしょうか、そういう方向に変わってきているんだというふうに思っていますので、所得としては暴落がなければ、私は今までに比してはるかにいい状況で推移している農業ではないのかなというふうに捉えております。

委員 長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

このデータを見ると、220から114、半分になったということはやっぱり相当の暴落があったということ、分かりました。

質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

ほかにありませんか。

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

5の（3）個人所得区別調べのちょっとご説明したいと思います。

5の表の給与所得、農業所得の割合、実際勤めていながら、給料もらいながら農業をしている方、それも多々おります。ただ、この調べでは、どちらの所得が大きいかによって、例えば給与所得が多いと、農業所得よりも給与所得が多かったとなると、その農業所得分も給与所得に含まれてこの集計になっておりますので、実際の農業従事者という数字ではございませんので、そこをちょっとご説明したいと思います。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか、下田委員。

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

では、次に4款から6款までの質疑を受けます。

23ページと24ページであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

続いて、7款から9款までの質疑を受けます。

25ページと26ページであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから28ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

ここで入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時17分）

再開（午前10時18分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

13款から15款までの質疑を受けます。

27ページから40ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

39ページから52ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、19款から最終22款までの質疑を受けます。

51ページから62ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ここまで歳入であります。よろしいですか。

では、質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩(午前10時19分)

再開(午前10時20分)

委員長(杉山茂夫君)

では、休憩を閉じ、会議を開きます。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款から2款までの質疑を受けます。

63ページから98ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

決算書86ページ、2款総務費、1項総務管理費、12目新型コロナウイルス感染症対策事業費、13節委託料、コロナ情報伝達システム整備業務についてお尋ねいたします。

これはどのような事業なんでしょうか。

委 員 長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

ご説明いたします。

町内にある防災無線スピーカーというか、56基ございますけれども、放送が非常に聞こえないエリアがあったり、今、建物の気密性がよくなって、建物の中にいると聞こえないといったところが問題としてございました。現在もそういう問題があるんですが、新型コロナウイルス感染症対策ということで国からの交付金を受けまして、コロナに関する情報等を迅速かつ正確に、確実に伝達するための手段ということで携帯電話網を活用したアプリ、あとは携帯電話の環境のない方には戸別受信機というものを導入整備いたしました。加えて、そのシステムから防災無線スピーカーへも情報を放送できるようなシステムも加えて整備したものでございます。

以上でございます。

委 員 長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

これに関していくと、昨日、町長が一般質問でおっしゃっていた防災・行政ナビということでもよろしいですか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

そうでございます。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

私、実際、そのアプリをダウンロードして毎日見ているんですけども、実際、防災の放送の内容、これは不要不急の外出を避けるみたいな感じのしゃくし定規な文章が1日に3回、朝と昼と夕方、あとプラス、今、公共の建物が使えないというものが入っているということで、これが1日に例えば3件から大体5件ぐらいの間でこういった情報が来るんですけども、実際、同じ文章で毎日来るんですね。それこそ同じ文章が、それが毎日3通から5通、これがずっと続くとどうなるかということ、一般の人たちもう見なくなります、どうせあの文章だろうということ。せっかくこのシステムを導入しているわけですから、本当に町民の方が知りたい情報というのを流していただきたいというふうに思っております。

例えば、コロナ感染に関してでありましたら、今の接種状況、どれだけ町で接種が進んでいるとか、あとは接種の空き状況でありますとか、でも、中でも皆さんの意見出て、一番多いのが六戸町で実際、今、感染者がどのぐらいいるのか。例えば、今日1名出ました、5名出ました、それがやっぱり出ることは、それを確認することによって一番の抑止力になると思うんですね、これだけ出ているのであれば、やっぱり自粛しようとかいうこと。

防災であれば、消防団の方々のメールで流れているのが火事場、今ここで火事が起きました、ここで鎮火しましたみたいなのが、情報があればすごく助かるというふうに言われております。そこで、町はそういうふうなものを流せるようなお考えがあるのかどうかお尋ねい

たします。

委 員 長（杉山茂夫君）

福祉課長、お願いします。

福祉課長（舘 泰之君）

接種の空き状況等の公表ということで要望というところかと思えます。

今、まだ載せている状況ではないので、ちょっと検討させていただきたいと思えます。なかなか急に組んだりしていて、なかなか乗せづらいところもありまして、ちょっと公表が遅れていることを大変申し訳ないと思っております。ちょっと検討させていただきます。

委 員 長（杉山茂夫君）

今、町長からもよろしく。

町 長（吉田 豊君）

今、おっしゃるとおりで、全てをあの文章の中でお知らせするというのは、逆に混乱するだろうと思えます。どちらかといえば、まとめてお話をしているということでございます。

先ほど盛田委員からお話あった員数ですとかそういうものということになりますと、トータルとしては延べ人数がどうだとかというのは、まとめればあるのかな。ただ、その日その日の新しい情報というのは、はっきり申し上げまして、私どもも夕方まで分かりません。ただ、ここ最近、これも正確なあれではありませんが、六戸在住の方に感染者が出たということは、大体続いております。

ですから、私どもとしては、お分かりだろうけれども、感染予防に徹底してくださいと、いましばらく。そして、もし六戸在住の方で感染者が出てこないような状況がそれなりに何日間か続くような状況であれば、あえて予防のための広報という分は控えてもいいのかなというふうに思っております。

今、お知らせするということは、何でもかんでもお知らせできれば一番いいんでありますけれども、今はちょっと感染者が出ているのでというような意味合いでございます。ただ、それを何人とかどうだとかというのは、私どもはその日その日の最新情報の中で流すというのは、私どもも中途半端に情報来るものですから、実際はどうか分かりません。後にな

ってから、ああ、そうなのというような状況ですので、一応出ている状況であるということから、ああいうふうに流しているものだというふうにご理解いただければというふうに思います。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

これだけ4,500万円のお金を投入してやっている事業ですので、やっぱり町民に対して町民が知りたいような情報のほうを流していただければというふうに思います。ただ、いずれにしろ多分非常時とか緊急時に際しては、多分かなり重要なツールになっていくというふうに思いますので、議会の広報のほうとしても、ぜひダウンロードしていただけるようなPRというのはしていきたいなというふうに思います。

質問は以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

先ほどの質問の中で、火災情報等のこともご質問にありましたので、アプリのほうについては、今、火災情報というものはつながっておりません。今、それがこのアプリと、本部から来る火災情報をこのアプリにも連動して流せるように、今補正の中でその費用を計上させてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、まだダウンロード数が1,000人に満たない状態です。これが住民全体に広がっていってくれば、大分住民への伝達の意味が大きくなっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

2 款総務費、会計管理費についてお尋ねいたします。

75ページ、76ページになります。

12節の役務費、この支出済額356万6,135円、備考欄には手数料というふうにございます  
が、これの詳細なる説明をまずいただけますか。

委 員 長（杉山茂夫君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

手数料収入の主な内訳になります。

まず、指定金融機関実施事務取扱手数料として264万円、あとコンビニ収納代行手数料と  
して77万305円、口座振替手数料、これは13万1,690円が主なものとして支出されてござい  
ます。

以上です。

委 員 長（杉山茂夫君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

取扱手数料、金融機関二百六十数万円ということで、この中では、今、大きな金額を占め  
ているような感じがするんですが、公金の取扱いというふうなことからお願いをしていると  
いうふうに思いますけれども、この業務を会計課のスタッフでできないものか、公金という  
立場からできないものか、いかがですか。

委 員 長（杉山茂夫君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

まず、指定金融機関に対する事務取扱料ということで264万円に関してお答えいたします。

まず、指定金融機関の業務としてお願いしているのは税金等の公金の収納、または住民や業者に対する支払いの事務を行っていただいております。また、行員の庁舎への派遣もお願いしてもらっていただいております。

事務、歴史的というか、過去の状況になりますけれども、事務の取扱手数料、指定金融機関の指定は、平成13年4月よりお願いして行っていただいておりますけれども、当初は15万円で行っていただきました。指定金融機関において公金の取扱い、あとは貸付け等により、当初は収益等が金融機関でも期待できたのですが、昨今の低金利政策により、金融機関の主要状況もかなり悪化してきている状況の中で、指定金融機関の事務の採算が合わないということにより、徐々に手数料の増額をお願いがございまして、現在の額に至っております。

まず、会計課の窓口において行員の方を派遣していただいて、9時から3時まで役場の窓口で現金の収納等を行っていただいております。あと、現金の管理、あとは納付書等の照合等を含めて主に行っていただいております。

繁忙期になりますと、こちらかなり事務量となっております。会計課の業務としては、日々の収入、あとは支出、経理書類の作成、そのチェック書類の作成等、各種伝票のチェック、決済、支払いの準備等の作成を日々行っているような状況にございます。

今のご質問のとおり、この会計業務を会計課だけの職員で行うとなりますと、人員の増が必要となるのではないかと現在考えております。

以上を勘案しますと、派遣していただいたほうが役場としては経費削減になっているものと考えてございます。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

むしろ派遣していただいたほうが経費の節約になっているというご判断ですけれども、こちらのほうから見ると、むしろこのように数字が、264万円という数字が上がってきますと、

経費の節約という観点から考えてみますと、会計課のスタッフでそのような業務が増すにしましても、できるのであればしていただきたいという考え方でいたものですから、むしろ今の答弁でありますと、派遣していただいたほうが経費の節約につながるというふうなことでありますので、大変よく分かりました。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

最初は、盛田委員の質問のところと同じなんですけど、85ページから90ページ、新型感染症対策事業、これに関連しての質問であります。あわせて、グレーの冊子のほうの何ページか関連して見ていただければと思います。

1つは、感染症対策ということで国庫支出金、これが14億8,000何がしということで、そして支出のほうは15億円、五、六百万円ほどオーバーしております。その中で、ひもつきの部分もあると思います。給付型ですね、特定。これは1万1,000弱の人口ですから、11億円ですか、これは分かります。ほかにも何億円かは来ているわけで、その中で大体このコロナに対する施策というんですか、町の、これで十分充当しているのかどうか、そこらの辺の検証はどうなのか。先ほど防災無線、行政無線の整備ということで使っております。それから、後でスクールバスですか、そういったところもあります。そういったところで感染症対策に対して、そういうひもつきの部分があつてのことか。

これは、例えば85から90の中でいろんな事業が展開されております。我々は見ても分かるところ分からないところあるわけなので、例えば、これは単純なことなんですけれども、サーマルカメラ、あの玄関に置いてあるやつ、その活用というんですか、運用の仕方はどうなっているのか。例えば、私、今36度8分だったんですけれども、異常なしということで、それはどのぐらいが異常なのか。そういった場合、37度、38度となった場合は来庁を取りやめてくださいというメッセージが出るものかどうか、そういった管理とかそういうところ、一つ具体的にどうなっていますか。そういったところからひとつ検証をお願いしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

今、最初に言ったサーマルカメラ……

7 番（高坂 茂君）

一つの例えで、そういう使い方はどういうふうになっているか。

総務課長（円子富浩君）

熱があれば、あとマスクをしていなかったりすると、音声でマスクをしてください、あとは熱がございまして、ちょっと文言はあれですけども、そういうメッセージが出ます。ただ、そこに人がついているわけでもなく、監視しているわけでもないの、その音声を聞いた人に委ねられるという部分は確かにあるかと思います。それが今3台ございまして、庁舎に。それでよろしいでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員、簡潔に質疑お願いします。

7 番（高坂 茂君）

そういうことだと思います、それ以上は、そこに管理する人がいなければできないということ。

ほかに、こういうふうにいっぱいサーマルカメラのほかにもっとあります。スクールバスとかですね。そういったところで、この感染症対策の交付されたお金を使い切って、なおかつほかを財政のほうを出動させているわけなんですけれども、それに足りているのかどうか検証、そういったところで、例えばまだ事業費なんかには、事業の中でそういった協力金とか、そういうのを出す必要があるのかどうか、そういったところも検討されているのかどうかお答えいただきたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

昨年度から国庫、国のほうからコロナ対策として町に交付されている金額約3億8,000万円です。そのうち昨年度事業を実施したものが約1億7,000万円、それ以外のものについては、今年度、令和3年度へ繰越しして事業を行っているところです。

昨年度の事業の内容ですけれども、今、先ほど話が出ていましたサーマルカメラとか、あとはプレミアム商品券、それから各施設への感染予防物品の購入などなどを行っております。今年度についても、コンビニ交付とか学校関連のほうの事業もやっていますけれども、それらも含めて、一応この交付金を活用して感染対策を行っているということです。

それ以外の事業については、今のところ、今年度について国から事業者支援という形で交付金が来る予定にはなっています。これがまだ確定ではないんですけれども、約800万円ぐらいです。それらを活用した事業を今後考えていく必要は出てきますけれども、それ以外のコロナ関連についての事業というのは、今のところは考えていないということです。あくまでも今のこのコロナの交付金を活用したもので、今のところは進めているという状況です。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

このぐらいの事業をやっているのであれば、十分効果ある事業をやっていると、こちらのほうでは拝察いたします。ただ、これから住民からもいろんなご意見とかそういうのが出てくると思いますので、そういった場合は少し考慮していただいて、これからの施策に反映していただきたいと、こういうふうに思います。

まだまだこのコロナ感染症は収まりそうもありませんから、一つ感想として、私はプレミアム商品券、5割増しの、これが非常に効果的だと思いますので、こういったところを積極的に施策の中に取り入れていただきたいと、これは一つの要望であります。

これで質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

決算表の90ページ、2款総務費の19節負担金、補助及び交付金、特別定額給付金、対象者何名で何名に給付したか、率を、そして率が分かれば。前に聞いたような気がするんですけども、もう一回、再確認です。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

お答えいたします。

対象人数が1万982人、支給者数が1万970人、未支給者が12名、支給率は99.9%でございます。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

なければ、質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

99ページから124ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

ここで入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前10時45分)

再開(午前10時46分)

委員長(杉山茂夫君)

では、休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、5款から6款までの質疑を受けます。

123ページから136ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

では、質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

135ページから152ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

ページが142ページになります。

中段の委託料、空家等対策計画策定業務、加えてグレーの冊子のほうの43ページ、土木管理費ですか、これを見ますと、空家等対策協議会というのが3回ほど開催されております。非常にタイムリーな施策だと思います、この空き家対策。といったところで、この策定業務ですか、結構な金額になっておりますので、こういった進捗状況で今進めているのか、そこを大体分かりやすく説明いただきたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

空家等対策計画策定業務ですが、昨年度、全員協議会のときも概略を説明いたしました、この業務で方針を策定とか、対策計画策定を一式を544万5,000円の支出で計画を策定しております。

なお、この業務に当たって空家等対策協議会という組織、8人のメンバーで協議会を会議を3回開催し、空家等対策計画を審議いたして決定しております。

それで、現在の進捗状況ですが、六戸町の空き家実態調査、令和元年度に実施いたしました、空き家が六戸町管内に210件ほどあるということが判明しておりましたので、今年度空き家の適正化に関するパンフレットを作成いたしまして、その空き家の所有者、または管理している方に送付し、適正管理をお願いしているところです。

それと同時に、空き家バンクの制度もありますので、空き家の登録についてもお願いして、適正管理を現在お願いしているところです。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

空き家が今210件ということで、程度のほどは分かりませんが、まだ現場を見てい

ないので、結構な数だと思います。それから、空き家バンク制度ですか、それから今そのパンフレット策定ということで、このぐらいの事業になるということよく分かりました。

それで、一つ、町長でもよろしいんですけども、都会からの移住を体験移住というんですか、そういった施策を基に空き家、良好な空き家であれば町で少しリフォームなんかして、体験的に二、三年試しに移住してもらおうというような、そういうような制度というのはお考えがありますでしょうか。

委員 長（杉山茂夫君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今は持ち合わせてはおりませんが、空き家バンクのお話ありましたが、できれば登録していただいて、その状況等に応じて今ご質問あったようなものを考えたりしてみるということが大切なことなのかなというふうには思います。

今、私どものほうからどここの空き家をリフォームするなりなんなりということやっていくというのは、ちょっとどうなるか分からないものは対応できないなど。空き家バンク等に実際使える状況の空き家をどのようにしていくかというんだったら大事だと思います。そうしないと、私物に対してリフォームの分お金をかけてあげて、直してあげるみたいな形になっちゃいますので、少ない額じゃないと思いますので、空き家バンク等に登録していただいて、その状況という部分をよく確認してからどうするかということ、いろんなアイデアの取り組むということが大事じゃないのかなというふうに捉えております。

委員 長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

これは後ほどまた一般質問のほうでいろいろ質疑したいと思いますけれども、私はそういったイメージがありましたもので、これで質問を終わります。

委員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

久田委員。

6 番（久田伸一君）

152ページの奥入瀬左岸河川公園清掃業務ということで出て、この予算的には関連したことでちょっとお聞きしたいと思います。

河川公園のところに、のりと言えばいいんだか、のりに桜の木が植えさっております。これは、何の目的と言えばいいんだか、そういう中であそこは何かの公園だから桜を植えているのか、私の考えでは、あののり等はほとんど木が植樹されないような形で河川は維持しているというふうに考えておりますけれども、どういう中で、またああいう桜を植えているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

たしか河川公園の周辺の土手に桜が植えて植樹されていた、何本かでしたか、だと思っておりますが、ずっと昔の経緯はちょっと私詳しくは知らないんですが、恐らく県で管理している河川ですので、県のほうで植樹したのではないかなというふうに私推測しております。詳しいことは、ちょっと調査しないと答弁できません。申し訳ありません。

委員長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

何も悪いかじゃないんですけれども、あれ結局河川では、あののりにある程度、木植樹をすとかそういうことは普通はないですよ。よそのほうだと、桜並木とかいろんなことで考えて植えている例もありますけれども、当然いろんな話をしていると、ああいう中で木をずっと植えたらいんじゃないとか、そういう話もちょうといろんな話で出てくるんで

すけれども、そういうのが普通ああいう河川ではないというふうに私は考えていて、県で植えているのであれば仕方がないんですけれども、そういう中であの区間だけがまずある程度桜植えきっているものですから、どういう経緯でやったのかなと思いながら、今、聞きながらいました。

そういう中で、あそこのちょっとトイレもあります。河川のところにあります。あそこも昨日の続きじゃないんですけれども、水洗化ですけれども、洋式じゃないと。いろんなあそこゴルフの関係で、いろんな形でトイレ使われておりますので、そういう関係で洋式化を望みながら、そういう経緯をちょっと調べたら教えていただければなというふうに思っておりますし、トイレのほうもそういう形で何か入れながら、すぐとは言いませんけれども、洋式化に望みたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。ちょっとそこも答えていただければというふうに思います。

委員 長（杉山茂夫君）

じゃ、トイレの洋式化について。

6 番（久田伸一君）

トイレと、まずそこを調べて、ちゃんとまずそういうところもやっていただけるかということですね。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

今の久田委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、河川公園については、県が工事をして、施設を造って、それを町が管理を受けているという形になっております。それで、あくまでも河川公園の区域だけの芝刈りとかの管理を町が行っております。あわせて、トイレのほうは町で造ったトイレですので、直営で町のほうが管理しております。

それで、桜の植樹については県のほうに問合せして、どういう経緯で植樹されたかというのを調査してみたいと思います。

あと、トイレの洋式化ですけれども、和式のトイレになっておりましたので、今後、利便性の向上のために洋式化のほうを検討をしてみたいと思います。

以上です。

6 番（久田伸一君）

よろしく願いして終わります。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

ここで入替え及び皆さんのトイレ休憩ということで11時10分、じゃ、11時15分まで休憩といたします。よろしく願います。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時15分）

委 員 長（杉山茂夫君）

休憩を閉じて会議を開きます。

次に、9款から10款までの質疑を受けます。

151ページから192ページまでであります。

質疑ありませんか。

長根委員。

4 番（長根一男君）

10款教育費の182ページであります。

委託料、ふれあい昭陽館の除草……いいんだよね、182ページ。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいです。

4 番（長根一男君）

昭陽館の除草業務についてお伺いいたします。

これは業者がやっているのでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

シルバー人材センターに年3回委託しております。

委員長（杉山茂夫君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

私は近くで作業をしているものですから、年3回もやってもらっていてもなかなかきれい  
だとは言えないところで、できれば業者等でなかったら町内会のほうに委託して、町内会の  
ほうできれいに、委託できるかどうか分かりませんが、私たちの子供たちも終わった  
学校ですので、できればきれいに一応、うちのほうでいけば年6回ぐらい作業をしています  
ので、そのときに除草なり、様々な環境整備をお願いすればもっときれいにできるのかなど、  
こう思っていましたので、そこらの辺の検討はできるのでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

町内会等でお願いできるのであれば、これから業務内容等含めて相談して、検討をできる方向でやっていただければすごく助かると思っていますので、検討してまいりたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

私も町内会に確認したわけではございませんので、町内会のほうにお願いしてもっときれいにしましょうと、環境整備をやりましょうというか、道路の除草とかU字溝の泥上げとか、年に何回もうちのほうでもやっていますので、できれば地域をきれいになりたいなと思っていましたので、質問いたしました。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から最終13款までの質疑を受けます。

191ページから194ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑を受けます。

195ページから201ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和2年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会を9月8日午前10時より本会議室に招集いたしますので、本席より告知をいたします。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご起立願います。

どうもお疲れさまでした。

散会（午前11時20分）